

第32回 大和川流域総合治水対策協議会 議事概要

開催日時：令和3年7月19日（月） 15:30～17:00

開催場所：ホテルリガーレ春日野（飛鳥の間）

出席者：近畿地方整備局（局長、企画部長、河川部長）、奈良県（知事、水循環・森林・景観環境部長、食と農の振興部長、県土マネジメント部長）、出席24自治体（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町）

〈議事概要〉

治水対策と流域対策の進捗状況、奈良県平成緊急内水対策事業についての情報提供を行った。また、流域治水対策の推進について説明を行い、知事・首長による意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり。

○あいさつ

<局長>

- ・ 近年は水害が激甚化・頻発化しており、国としては3か年緊急対策に続いて、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に取り組むことになった。河川整備に加えて、様々な関係者が協力して行う流域治水も推進していかなければならない。
- ・ S57年の内水被害を受けて、S58年に協議会を発足し、多くの人の支えにより、現在に至る。昨年度末には、大和川流域治水プロジェクトも策定することができた。
- ・ 今年は、治水対策の実効性を高めるために特定都市河川の対象河川を拡充する法的枠組みもできたところである。
- ・ 本日の協議会では、治水対策及び流域対策の進捗状況、奈良県平成緊急内水対策事業の情報共有に加えて、今後の検討の進め方について確認させていただきたい。

<知事>

- ・ 特定都市河川浸水被害対策法の改正によって、雨水貯留浸透施設整備の支援制度が拡充されることになった。亀の瀬狭窄部のように自然的条件でハンデがある大和川においては、新たに特定都市河川としての指定が期待できる。
- ・ 内水対策に取り組んでいるが、直接被害の少ない上流側での用地買収がなかなか進まないことが課題である。下流側を洪水から助けるために、上流で貯留施設を整備することについてご理解いただくことが重要である。
- ・ 近年は地球温暖化により世界中で洪水が発生しており、大和川流域でも大洪水がいつ起こるか分からないため、引き続き治水対策・流域対策を進めていきたい。

○大和川流域総合治水対策協議会設置運営要領の改訂

- ・ 議論は特になし。

○流域治水対策の推進について

<田原本町長>

- ・ 奈良県平成緊急内水対策事業に取り組むことで、住民の防災意識が変わってきた。さらに企業誘致の観点からも、防災に取り組んでいる市町村には注目してもらうことができる。市町村としても、流域治水対策を積極的に取り組んでいきたい。
- ・ 特に大和川では亀の瀬に負担をかけているため、上流側の田原本町では下流の市町村を助けるためにも成果をだしていきたいと考えている。
- ・ 田原本町でも、1/100 規模の洪水にも対応できるように積極的に取り組んでいきたいが、そのためには財源が必要である。雨水貯留浸透施設整備の支援制度拡充は非常に魅力的であるため、速やかに大和川を特定都市河川に指定いただけることを期待する。

<広陵町長>

- ・ 氾濫対策として、遊水機能を有する区域の確保が重要であるとの説明があったが、農地転用から住宅が建築されることが多くなっている広陵町において貯留機能保全区域の指定があり得るのか教えていただきたい。
- ・ 流域水害対策協議会の設置を含め、特定都市河川の指定後はどのように取り組んでいくのかご指導いただきたい。
- ・ また、特定都市河川の指定に向けての課題や、市町村の役割も教えていただきたい。

→<事務局>

- ・ 資料5のP3に示すとおり、特定都市河川の指定に向けた流れとしては、まずは国土交通大臣が指定することになる。これにあたり、指定範囲等については市町村と調整することになる。市町村には、この段階でご意見をいただくことになる。
- ・ 特定都市河川指定した場合の流域水害対策協議会については、大和川流域総合治水対策協議会をベースとして関係者を追加するなどの対応が考えられる。
- ・ 資料5のP7に示す貯留機能保全区域に関しては、市町村長の意見を聴取して土地の所有者の同意を得た上で指定することになる。流域水害対策計画では、貯留機能保全区域の具体的なエリアまでは記載せずに設定の考え方を整理することを想定している。
- ・ また、流域水害対策計画には計画期間があることが特徴である。

<三郷町長>

- ・ 亀の瀬の真横に位置する三郷町では、毎年のように水害が発生している。しかし、財政的に厳しくなかなか整備が進まなかった。特定都市河川の指定によって、補助が拡充されることを期待する。
- ・ 平成29年の台風21号ではJR三郷駅が浸水したが、藤井地区の河道掘削によって治水安全度が向上することを期待する。

<葛城市長>

- ・ 葛城市では洪水よりも土砂災害リスクが気になっている。
- ・ 亀の瀬狭窄部を考えると、上流の対策が下流域のためにも重要であると認識している。
- ・ 葛城市では、ため池による治水対策を進めてきた。令和3年度にも引き続きため池による対策を進めることで、調整池として約5.2万m³の貯水量を持つことになる。
- ・ 財源的には厳しい状況であるため、内水対策に加えてため池の対策が今後も進められるような援助をお願いしたい。

<大和郡山市長>

- ・ 大和郡山市では、調整池27箇所、ため池9箇所が整備されており、そのうちポンプが必要な施設は7箇所である。対策の推進によって維持管理にかかる経費も膨大になっていくため、その点についても配慮いただきたい。

<王寺町長>

- ・ 亀の瀬狭窄部を控える王寺町では、今回の特定都市河川の指定に期待する。
- ・ 重点区間全体で事業進捗を図っていただき、大和川流域治水の効果を上げていただきたい。

○総括

<知事>

- ・ 大和川は今回の特定都市河川に指定要件に該当する典型的な河川だと考えているため、是非全国でいち早く指定いただきたい。
- ・ 貯留施設の整備については、上流側の取組みが上手くいっていないと感じている。
- ・ 上流側の地域では、土地改良区等が管理する利水ため池を治水転用していくことも重要である。
- ・ また、最近発生した熱海の盛土崩壊を受けて、奈良県においても盛土総点検を実施する予定である。
- ・ 流域治水の取組みによって、大和川の防災・減災を確実なものにしていきたい。

<局長>

- ・ 奈良県平成緊急内水対策事業の報告をいただいたが、国としても皆さんと協力して治水対策をなお一層進めていきたい。
- ・ 特定都市河川の指定に関しては、本日頂いた意見を本省にも伝える。できるだけ早く特定都市河川の指定が実現するように、近畿地方整備局としても対応していく。

以上